

# 川西市職員募集

令和3年4月1日採用

事務職  
(障がい者対象)

技能労務職

# 川西市の採用試験は！ 人物重視！

Point  受験者全員と面接を行います。

Point  1次試験の点数は、2次試験に持ち越されません。

試験日

R2

9/19<sub>(土)</sub>・20<sub>(日)</sub>

受付  
期間

R2

8/12<sub>(水)</sub>~

8/27<sub>(木)</sub>

受付場所  
・  
問い合わせ

川西市総務部職員課(市役所4階)

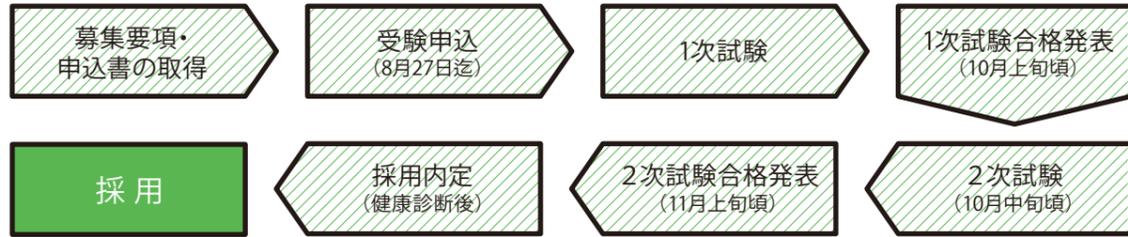
〒666-8501 川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1142 (直通)

川西市ホームページでも  
採用情報を掲載しています

川西市

## 1 採用までの流れ



※ 合格者には採用時前の健康診断を実施します。

## 2 募集内容

職種	採用予定人数	受験資格
事務職 (障がい者)	1人	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次の要件のいずれかを満たす人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②療育手帳の交付を受けている人 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
技能労務職	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人で、道路交通法による準中型自動車運転免許所持者又は令和3年3月31日までに同免許取得見込みの人 道路交通法による準中型免許とは、平成29年3月12日に改正された道路交通法に定義される、車両重量が3.5t以上7.5t未満の車両を運転できるものです。改正前に普通免許を取得され、「免許の条件等」の欄に「中型車(8t)と普通車はAT車に限る」と記載されている方はAT限定の解除、「準中型で運転できる準中型車は準中型車(5t)に限る」と記載されている方は、準中型5tの限定解除を令和3年3月31日までに受けていただく必要があります。

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

※ 受験申込みは1職種に限ります。また、受付後の変更は認めません。

※ 事務職(障がい者)の試験については、活字印刷文による出題と口述の面接により行います。障がいにより、受験時や会場等で特別な配慮を必要とする方は、受験申込書提出の際に申し出てください。

※ 職種区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、職種区分以外の業務に従事することがあります。

## 3 筆記試験科目

職種	科目	形式	試験内容
事務職 (障がい者) 技能労務職	教養 (75分)	択一式 (60題)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題

※ 事務職(障がい者)、技能労務職の使用する試験問題は高校卒程度

## 4 試験日時

職種	試験	試験科目	日時	川西市役所他 (受験申込み後に 指定します。)
事務職 (障がい者)	1次試験	教養試験	9月20日(日) 午前9時～(受付:午前8時40分～)	
		個別面接		
	2次試験	作文・個別面接	1次試験合格者に別途通知します。 (10月上旬頃に実施予定)	
技能労務職	1次試験	教養試験	9月20日(日) 午前9時～(受付:午前8時40分～)	
		個別又は 集団面接等		9月19日(土)または9月20日(日) (時間は受験申込み後に指定します。)
	2次試験	作文 個別面接 体力測定	1次試験合格者に別途通知します。 (10月上旬頃に実施予定)	

※ 技能労務職の1次試験の個別又は集団面接については、受験票で日程をご確認下さい。

※ 各試験科目のいずれかにおいて、一定の基準に達しない人は、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となります。

※ 2次試験の可否は2次試験の総合得点で決定し、1次試験の得点は考慮しません。

## 5 申込手続き

※ 提出書類に不備があると、受付ができません。提出書類の事前確認をお願いします。

提出書類	内容
事務職 (障がい者) (①②③)	① 本市所定の申込書又は統一応募書類 写真(申込前3カ月以内の撮影、上半身、無帽、縦4cm×横3cm)を貼付すること。 ② 84円切手を貼った返送用封筒1通(長型3号:12cm×23.5cm)。 受験票の送付に使用しますので、申込者のあて名を記入すること。
技能労務職 (①②③④)	③ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている人は、コピーを提出すること。 ④ 受験資格を満たす運転免許証を有する人は運転免許証の写しを提出すること。

(1) 受付期間 令和2年8月12日(水)～8月27日(木)の午後5時30分まで

### 原則郵送による申込

(2) 受付場所 ※ 角型2号封筒を使用し、簡易書留郵便で郵送すること。  
郵送申込みが申込期間最終日の午後5時30分を過ぎて到着した場合、いかなる理由があっても受付できません。

(3) 受験票の送付 受付期間終了後、受験票を送付します。9月15日(火)までに受験票が到着しない場合は、職員課まで連絡してください。

## 6 試験結果の開示

この試験の結果については、市所定の書面により開示請求することができます。  
なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(受験票及び運転免許証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
1次～2次試験の不合格者	総合得点及び順位	1次～2次試験結果通知の日からそれぞれ1カ月間	総務部職員課

## 7 給与・休日等

### ● 給与

	事務職(障がい者)	技能労務職
初任給月額 (地域手当を含む)	166,980円	160,820円
諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。	

※ 上記の額は令和2年4月1日現在の額です。(人事院勧告に準じるなどの理由により、採用時に変動することがあります。)

※ 上記の額は基本的な初任給月額であり、民間経験、学歴等を考慮し、加算します。

例:事務職(障がい者)で大学新卒の場合は196,680円になります。

※ 技能労務職の初任給月額は年齢により異なります。

### ● 休日・休暇等

休日 原則として、土曜日・日曜日を休日とする週休二日制です。  
(職務によって、休日が異なる場合があります。)

休暇 年次有給休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌服休暇、出産補助休暇などがあります。

## 8 過去の試験実施結果

職種	令和元年度採用分			令和2年度採用分		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
事務職 (身体障がい者)	10	1	10.0	11	2	5.5
技能労務職	13	1	13.0	8	1	8.0

※ 詳細及びその他の試験実施結果については、市ホームページをご覧ください。